各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各 介 護 保 険 関 係 団 体　御 中

← 厚生労働省　老健局　高齢者支援課

介　護　保　険　最　新　情　報

今回の内容

「ケアプランデータ連携システム」

利用事業所状況の掲載について

計８枚（本紙を除く）

Vol.１１５５

令和５年６月１４日

厚生労働省老健局高齢者支援課

貴関係諸団体に速やかに送信いただきますようよろしくお願いいたします。

連絡先　TEL：03-5253-1111（内線 ３８７６）
FAX：03-3595-3670

事　務　連　絡
令和５年６月14日

各都道府県介護保険主管課（室）
各市区町村介護保険主管課（室）　御中
各 介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

「ケアプランデータ連携システム」の利用事業所状況の掲載について（情報提供）

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、公益社団法人国民健康保険中央会（以下「国民健康保険中央会」という。）が構築した「ケアプランデータ連携システム」の本格運用に伴い、介護サービス事業所等に積極的に周知し利用勧奨いただくよう、ご協力をお願いしてまいりました。

今般、本システムを利用している介護サービス事業所の情報が、独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAM NET」に掲載される旨、国民健康保険中央会より情報提供がありましたので、周知いたします。

各都道府県･市区町村におかれては、管内関係団体、介護サービス事業所等に積極的に周知し利用勧奨いただくとともに、各関係団体におかれても、加盟事業所等に周知・利用勧奨いただくよう、ご協力お願い申し上げます。

また、国民健康保険中央会に開設されているヘルプデスクの HP に、本システムの導入におけるねらい・期待する効果について、最新の資料が掲載されておりますので、併せて周知いただき、管内の介護サービス事業所への利用促進にご活用ください。

【掲載先】
○『ケアプランデータ連携システム』の利用事業所状況について
※７月に掲載された際に改めてご周知させていただきます。
○介護現場における生産性向上について～ケアプランデータ連携システムの導入におけるねらい・期待する効果～
https://www.careplan-renkei-support.jp/wp-content/uploads/sites/2/2023/06/230606_5113_seisanseikoujou.pdf

【担当】
厚生労働省老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室　秋山、石内、長井、黒木
TEL:03-5253-1111（内線 3876）

「ケアプランデータ連携システム」
全国各事業所利用状況掲載について

2023年6月13日
国民健康保険中央会

※「ケアプランデータ連携システム」全国各事業所の利用状況掲載について

・本システム稼働に伴い、既に本システムを導入された事業所や、利用をご検討されている事業所等から、近隣地域における利用状況（申込状況）を知りたいというご要望を多くいただいていることを踏まえ、事業所の利用状況（申込状況）を福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAM NET」に7月下旬を目途に掲載していただくよう調整しております。

・なお、本対応に伴い、「ケアプランデータ連携システム」利用規約に「WAM NETへの掲載」に関する項目を追加する改訂を行います。

・既に利用申請をされた事業所で、個別のご事情により「WAM NET」への掲載を望まれない事業所の情報は、上記掲載情報から削除いたしますので、本会宛てにメール(kc-careplan@kokuho.or.jp)にて、事業所名、事業所番号、連絡先(ご担当者TEL)と、掲載を希望しない旨を添えてご連絡いただくようお願いいたします。

・また、掲載内容(「地図上の表記が実際の所在地と異なる」等)に相違がある等の場合も上記アドレス宛てのメールにてご連絡をお願いいたします。

・メールにてご連絡いただく際は、**必ず表題に「WAM NET掲載について」と記載**をお願いいたします。

※　利用状況のWAM NETへの掲載について(掲載イメージ)

※ 画面は開発中のもので、実際の画面と異なる場合があります。

※掲載フローイメージ

事前に、利用規約において「WAM NETへの掲載」に関する項目を追加する改訂を行います(前ページ参照)

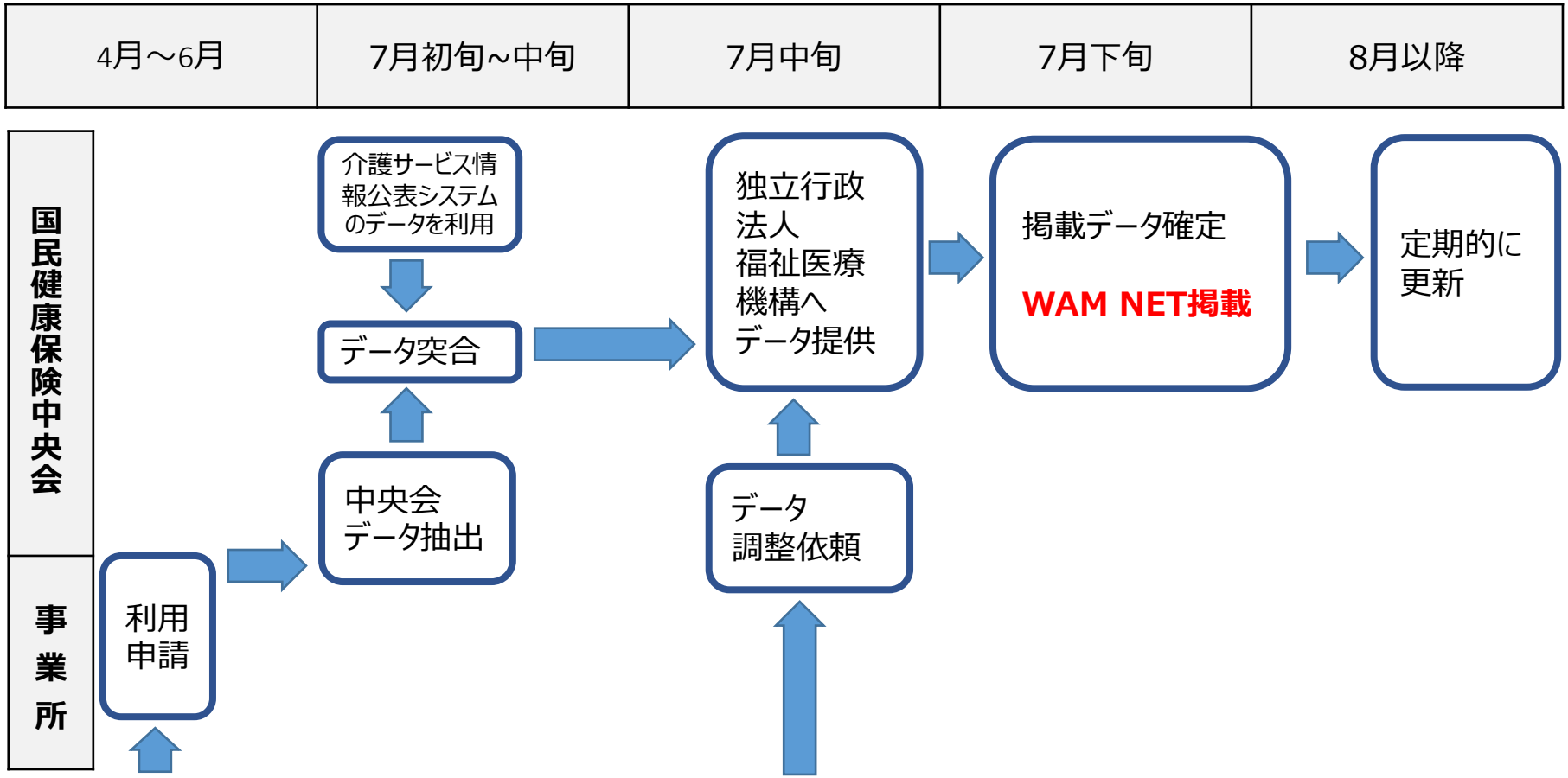

※「WAM NET」への掲載を望まれない事業所(既に利用規約に同意済みの事業所含む)がございましたら、掲載情報から削除いたしますので、本会宛てメールアドレス(kc-careplan@kokuho.or.jp)に、事業所名、事業所番号、連絡先と、掲載を希望しない旨を添えてご連絡いただきますようお願いいたします。

※運用の開始および「WAM NET」への掲載時期は7月下旬頃を予定しております。
詳細日程が決まりましたら改めて周知いたします

※利用規約追加内容(第18条)

■　18条を（WAM NETへの掲載）とし、新規で追加します。
　また、変更前18条を19条とし、19条以下同様にひとつずつずらします。

第１８条（ＷＡＭ　ＮＥＴへの掲載）

１．　国保中央会は、本システムの利用を促進するため、本システムを利用し、又は利用しようとする事業所等が、他の事業所等による本システムの利用状況（以下「利用状況」といいます。）をあらかじめ把握できるようにすることを目的として、システム利用者に係る次項に定める情報（以下「本システム利用者情報」といいます。）を、厚生労働省から提供を受ける介護サービス情報公表システムに登録されている全国の介護サービス事業所情報の抽出情報（以下「介護サービス事業所情報」といいます。）と突合する方法により、独立行政法人福祉医療機構（以下「福祉医療機構」といいます。）に提供することができるものとします。

２．　国保中央会が福祉医療機構に提供することができる情報の項目及び当該情報の取得の方法は次のとおりとします。

※利用規約追加内容(第18条)(続き)

項目	取得の方法
事業所の名称	本システムのデータベースより抽出します
介護保険事業所番号	
介護サービスコード	事業所の名称及び介護保険事業所番号を介護サービス事業所情報と突合する方法により取得します
サービス種別	
都道府県コード	
市区町村コード	
都道府県名	
市区町村名	
郵便番号	
緯度	
経度	
事業所の所在地	
介護サービス情報公表システムの事業所詳細画面のURL	

３．　福祉医療機構は、国保中央会から本システム利用者情報を受領したときは、当該システム利用者に係る本システム利用状況を、福祉医療機構が運営する福祉・保険・医療の総合情報サイトであるＷＥＬＦＡＲＥ　ＡＮＤ　ＭＥＤＩＣＡＬ　ＳＥＲＶＩＣＥ　ＮＥＴＷＯＲＫ　ＳＹＳＴＥＭ（以下「ＷＡＭ　ＮＥＴ」といいます。）に掲載することができるものとします。

４．　システム利用者は、自己に係る本システム利用状況がＷＡＭ　ＮＥＴに掲載されることを望まない場合は、国保中央会ホームページ等に掲載する手続により、国保中央会に対して、国保中央会が自己に係る本システム利用者情報を福祉医療機構に提供すること及び福祉医療機構が自己に係る本システム利用状況をＷＡＭ　ＮＥＴに掲載することの停止を申し出ることができます。

５．　国保中央会は、前項の申し出を受けたときは、速やかにその旨を福祉医療機構に連絡し、当該申し出を行ったシステム利用者に係る本システム利用者情報を廃棄させ、当該システム利用者に係る本システム利用状況をＷＡＭ　ＮＥＴに掲載することを停止させるものとします。

６．　国保中央会は、システム利用者の本システム利用状況又は事業所の名称、事業所の所在地が変更されたことを知ったときは、速やかにその旨を福祉医療機構に連絡し、ＷＡＭ　ＮＥＴに掲載された当該システム利用者に係る情報を更新させるものとします。